

## 【セーフティネット保証4号 事前チェックシート】

### ★4号認定の対象者及び要件（次の要件のいずれも同時に満たす事業者）

（下記項目について、提出前に確認を行い、左側のチェック欄に「し」を記入してください。）

1. 法人の場合は、本店登記地、個人事業主の場合は主たる事務所が八女市内にあること。
2. 指定地域（全国指定済）において申請時点で1年間以上継続して事業を行っていること。  
※ただし、創業1年未満の場合は、ご相談ください。
3. 国が指定した突発的災害（自然災害等・コロナを含む）の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高が、前年同月比で20%以上減少し、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高が前年同期比で20%以上減少することが見込まれること。  
※ただし、20%以上減少していない場合でも「危機関連保証（15%以上減少）」や「SN5号（指定業種で5%以上減少）」に該当する場合がありますので、気軽にご相談ください。

### ★4号認定申請に必要な提出書類は次のとおりです。

注1：認定要件に該当しない場合の他、下記の提出書類の不足や事業が確認できない場合も認定できません。

注2：下記の提出書類で認定要件を確認できない場合、これら以外の書類の提出をお願いすることがあります。

（下記項目について、提出前に確認を行い、左側のチェック欄に「し」を記入してください。）

申請者 チェック	提出書類及び持参品について
<input type="checkbox"/>	① 4号認定申請書
<input type="checkbox"/>	② 法人の場合は会社の実印（社名等のゴム印 ※手書きでも可）※実印を持参できない時は事前に押印箇所を確認ください。 個人事業主の場合は認印 ※申請書には押印が必要となります。
<input type="checkbox"/>	③ 最近1か月の売上高がわかる帳簿等（会社名等が印字されていない場合は奥書が必要）
<input type="checkbox"/>	④ 今後2か月の売上見込が分かるもの ※無い場合は予測した根拠等を聞取りします。
<input type="checkbox"/>	⑤ ③・④の前年同月の売上高実績がわかる帳簿・決算書等（会社名等が印字がない場合は奥書が必要）
<input type="checkbox"/>	⑥ 売上等比較表（原則として事前に計算してきてください。）
<input type="checkbox"/>	⑦ 委任状（会社代表者や事業主でない方が申請される場合は必要となります）※本人の場合は不要 ※代理申請の場合は、経営に生じた影響及び今後の事業見通し等について把握して来庁ください。

### 【問合せ・提出先】

八女市役所 商工振興課 商工振興係（本庁舎 北側2階）八女市本町647番地

連絡先 ☎0943-23-1189

受付時間 8時30分～17時15分まで

注）16時30分以降に受付した場合は翌開庁日以降に認定書発行となる場合があります。